

● 広報

おくに



2020

4

No. 786

— お茶をあじわう —

女の子の健やかな成長を願う3月3日の桃の節句。この日、白百合保育園では、園児一人ひとりが制作したお内裏様とお雛様をステージのひな壇に飾り、江戸千家代表の舟山恵美子さんを招いてお茶会が行われました。普段あまり飲むことのない抹茶に、園児たちは味を確かめるように一口一口味わいました。でも本当はにがかったようです。

令和2年度 施政方針

小国町議会3月定例会が3月9日から19日まで開催され、令和2年度のまちづくり方針とその予算が決まりました。令和2年度一般会計予算は60億3100万円で、特別会計と企業会計を合わせた全会計予算総額は104億3028万円となりました。今月は施政方針と予算の概要を紹介します。

まちづくりの基本的考え方

令和2年度の予算編成にあたっては、地方自治体を取り巻く環境や国・県の政策動向を捉えながら、「白い森まるごとブランド構想」の基軸である

- 1 白い森の国を担う「人」づくり
- 2 白い森の魅力を磨く「環境」づくり
- 3 白い森を舞台とする

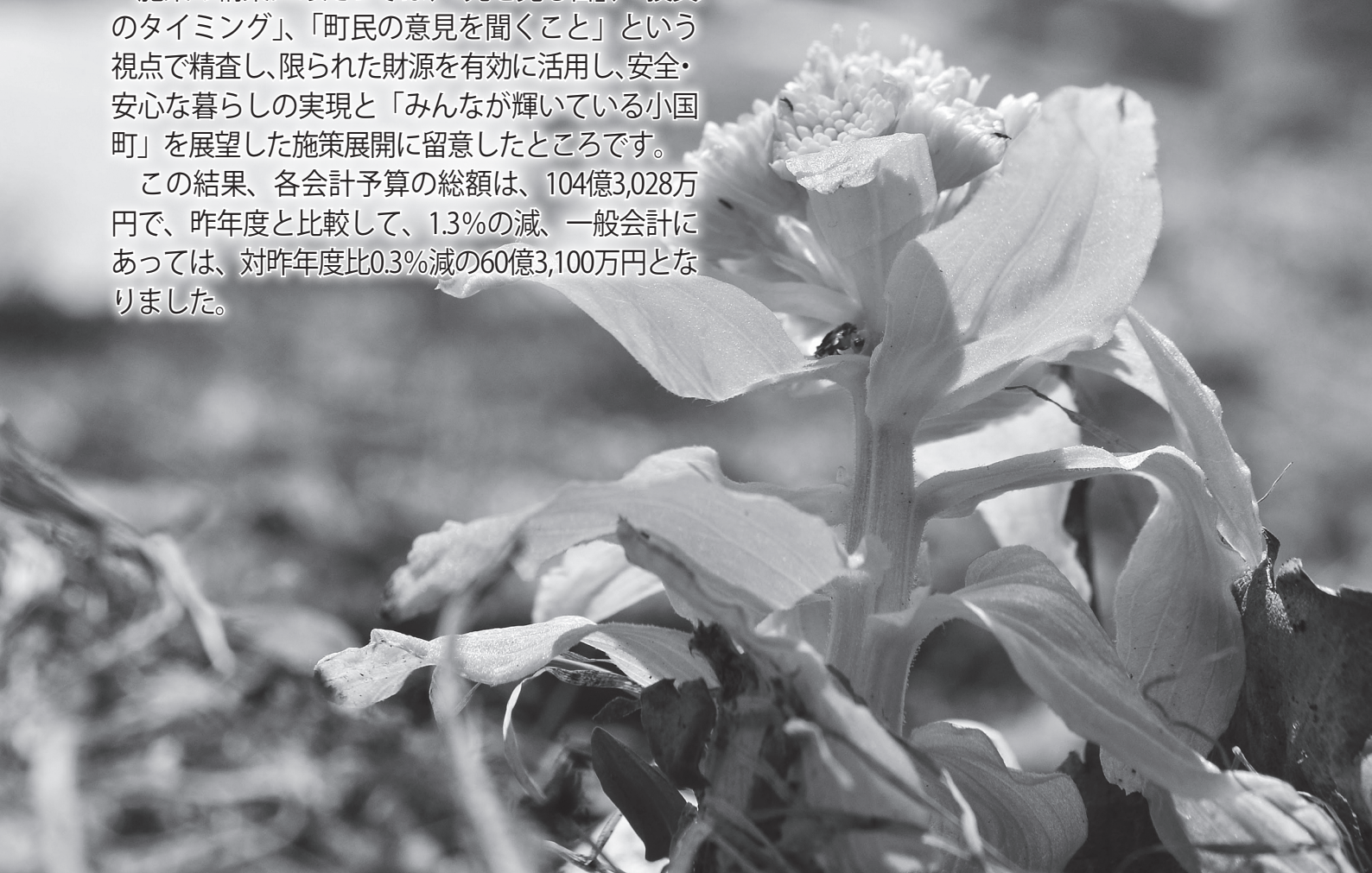
生き活きとした「暮らし」づくり

- 4 持続可能な行財政運営

の4つの柱に沿って予算編成をしました。

施策の構築にあたっては、「先を見る目」、「投資のタイミング」、「町民の意見を聞くこと」という視点で精査し、限られた財源を有効に活用し、安全・安心な暮らしの実現と「みんなが輝いている小国町」を展望した施策展開に留意したところです。

この結果、各会計予算の総額は、104億3,028万円で、昨年度と比較して、1.3%の減、一般会計にあっては、対昨年度比0.3%減の60億3,100万円となりました。



白い森の国を担う「人」づくり

子育て環境の充実

安心して妊娠、出産、育児ができるよう、出産支援金の交付や定期妊婦健診費用、不妊治療に要する費用を助成し、経済的な負担を軽減するとともに、出産祝いとして赤ちゃんの名前入りのバスタオルなどを贈呈します。また、乳幼児健診をはじめ、両親学級や子どもへの食育事業を行うとともに、18歳以下の医療費の無料化を継続します。

さらに、子育て支援センターを常設し、育児相談や子育て広場等を開催するなど、地域全体で支援する体制を整備するとともに、病後児保育室「にこにこ」を開設し、



▲子育て支援センターを常設しています

子育て支援を行います。

保育料の完全無償化

昨年10月から保育料の無償化が実現しましたが、3歳から5歳までの入所児童の保護者で、一定の所得がある世帯については、保育施設で提供される食事の実費相当額の負担が残りました。そこで、町独自でその経費を支援する条例を制定し、完全無償化を図りました。また、保育料の無償化の対象にならない0歳から2歳児は、利用者負担から食料料相当分を減額する仕組みを制度化しました。なお、0歳から2歳児の保育料は、第2子は半額、第3子は無料という、町独自の施策を継続します。

民間・公立保育園の役割・機能を検討

民間保育所の延長保育や一時保育に対する助成等を継続し、保護者の就労形態の多様化に対応しています。また、出生数の減少傾向が続いていることから、民間保育施設とおぐに保育園の担うべき役割や機能等について、引き続き関係者との議論を深めていきます。

ひとり親世帯等の支援拡充

町独自に実施しているひとり親



▲学校での学びを発表する子どもたち

世帯等の修学費支援を見直し、児童生徒1人あたり月額2000円から、中学生は3000円に、高校生は3500円にそれぞれ拡充します。

保小中高一貫教育の推進

保小中高一貫教育は、本格実施2年目を迎えますが、保小中高の接続・連携を強化し、保育園から高校までの15年間を系統的、連続的に学習を積み上げ、地域に根ざし国際社会や情報化社会をたくましく生き抜く力を育て、一人ひとりの力をより大きく伸ばす教育を展開します。

町民総合体育館の長寿命化

経年劣化が進んでいる町民総合

体育館の長寿命化を図るため、今年度は東側屋根と軒天及び南側壁面を改修し、生涯スポーツ振興の場を確保します。

小国高校の魅力化

文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」については、山形県立小国高等学校の学校運営協議会と町等が連携し取り組み事業として採択を受けて2年目になりますが、コミュニケーションの特性を生かし、構成団体や地域のさまざまな主体との連携を深めながら、独自の力リキュラム開発やキャリア教育の推進を誘導します。また、大学との連携による研究活動や全国小規模校サミットの開催など、小国高等学校の魅力さをさらに高める取り組みを支援します。

地域学校協働本部活動を支援

地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動に取り組んできた白い森地域学校協働本部が、昨年、その活動が高く評価され、文部科学大臣表彰の栄誉に浴しましたが、今年度も地域と学校が連携・協働して、地域学校協働活動、放課後子ども教室、家庭教育支援事業等を実施し、町民総がかりの協働体制で未来を担う子どもたちを育む活動を支援します。

さらなる交流の深化に向けて

平成30年度から国際交流事業として取り組んでいるアメリカ・コロラド州ゴールデン市との友好親善を深めるため、今年度はネットワークの拡大を目的に、本町の若手人材を派遣します。

地域づくり人材の育成

地域づくりの中心となっていた世代の高齢化や人手不足により、伝統文化や地域行事等の継承が困難な状況になりつつあり、地域づくりの活力低下が危惧されています。このため、町内の若者と外部人材による「ワカモノプロジェクト推進事業」を展開し、地域や仕事の枠を超え次代の地域づくり人材を育成します。

外部人材の積極的な受け入れ

地域おこし協力隊と緑のふるさと協力隊を受け入れ、地域の活性化と関係人口の確保に力を発揮していただきます。

移住定住の促進

若者を中心に、都市住民の「田園回帰」の意識が高まっていることから、移住を勧め定住を促す施策を総合的に展開することとし、首都圏で開催される移住イベントへの参加や、ホームページやSNSなどを用いた町の情報発信に取り組めます。また、個人や少人数

を対象にお試し滞在への支援、移住希望者と町民との交流会、田舎暮らしや移住に興味のある首都圏等に在住している若者を対象とした、体験ツアーを実施します。さらに、移住されるかたで、新規就労、子育て中の世帯、小国高等学校へ就学される世帯および東京23

白い森の魅力を磨く「環境」づくり

小国の住宅総合支援事業

小国の住宅総合支援事業では、住宅の質を向上させるためのリフォーム費用の支援を行うほか、ペレットストーブや薪ストーブの購入経費の一部を支援し、木質バイオ燃料などの再生可能エネルギーによる環境負荷の少ない生活を推進します。また、県みどり環境交付金制度を活用して、小学生の親子を対象とした森林体験学習や、チェンソーとブッシュカッターの安全操作講習等を開催します。

有害鳥獣被害対策

有害鳥獣被害対策では、ニホンザルやイノシシ等による農作物への被害が年々増加傾向にあることから、鳥獣被害対策実施隊による捕獲と、電気柵の設置費や狩猟免許取得費を助成し、田畑を保全していく対策を支援します。

区から移住されるかたにそれぞれ助成するほか、結婚による新生活を営まれる世帯には転居費用等を支援します。

移住者受け入れの環境を検討

昨年度実施した「小国らしい暮らし方・働き方モデル調査」に基

国土強靱化計画の策定

国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化基本計画が平成30年度に見直され、令和3年までを「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」と位置づけられました。これを受けて、防災及び減災、大規模災害等に備えた町土の強靱化対策に資する「国土強靱化地域計画」の策定に着手します。

新ハザードマップ作成と

地域防災力の向上に向けて 平成30年度に山形県が指定した「1000年に1回の豪雨」を想定した洪水浸水想定区域や、洪水継続時間等の情報を反映したハザードマップを作成し、町内全戸等に配布します。さらに、地域の防災力を高めるため、自主防災組織に対し、防災資機材の購入助成を行うとともに、新たな自主防災組織の設立を支援します。併せて、避難所の食料や飲料水などの備蓄品を追加整備します。

消防設備等の充実

黒沢地区と舟渡地区に防火水槽を、あけぼの地区に消火栓を新設します。また、沼沢地区に軽四輪積載車を整備します。

新山道の建設促進に向けて

新潟山形南部連絡道路について



▲昨年度配備した小型動力ポンプ付軽トラック

は、昨年、関川村金丸地内から本町松岡地内までの「小国道路」約13kmの新規事業化が決定し、多額の調査費が措置されるなど大きく前進しました。今後とも建設促進期成同盟会をはじめ、関係機関団体等と連携を密にしながら、さらなる事業の推進に向けて活動を展開します。

中石滝線を新たに整備

町道改良では、松岡黒沢峠線、長者原内川線を継続するほか、新たに中石滝線を整備します。また、向片貝橋、滝地内の湯の沢橋、小国小坂町地内の武川沢橋の長寿命化を進めます。

克雪対策と安心安全の除雪体制

克雪対策では、除雪ドーザー1台を更新します。また、高齢者世帯の自宅周りの除雪経費を支援する高齢者等暮らし応援事業と住宅道路除雪事業を実施し、冬期間の安全、安心な生活環境の確保に努めるとともに、町民税非課税の高齢者世帯等に対し、冬季の暖房に用いる灯油購入費を助成します。

効率的な町営バスの運行

公共交通の確保については、町営バス5路線、デマンドタクシー3路線の運行管理を継続します。なお、デマンドタクシーについては、利用者の利便性と効率的な運

行を確保するため、運行本数や路線等の見直しを行います。また、

白い森を舞台とする活き活きとした「暮らし」づくり

地域総合商社を核とした

まるとブランド構想の推進

地方創生推進交付金を活用し、白い森の国おぐにの認知度向上の取り組みを展開するとともに、白い森まると塾などを開催し、稼ぐ力の醸成、白い森ブランドの商品開発、販路拡大、サービスの向上などに取り組みます。また、「白い森まるとごとブランド構想」を推進するための核となる『地域総合商社』の設立と運営を支援し、白い森ブランドがもたらす地域経済の好循環システムを創り出し、地

北部地区において実証実験を行ってきた空白地運送は、北部地区振

興協議会が通年運行に取り組みますので、所要の経費を支援します。

域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくりを展開します。

農業の担い手育成

農業者の高齢化に伴い、離農、耕作放棄地が増加していることから、農業次世代人材投資事業費補助金、町単独の創農チャレンジ給付金を交付し、農業の担い手育成に取り組みます。

農業の多面的機能の確保

水稲の生産過剰による米価下落等が生じないよう、とも補償制度による生産調整を支援するとともに、転作地における山菜等の振興作物の作付け拡大を推進します。また、生産条件が不利な急傾斜地等での農業生産を支援する中山間地域等直接支払制度や、地域での共同活動による農地、水路等の維持・保全活動等を支援する多面的機能支払事業に取り組み、耕作放棄地の発生抑制や水田涵養等の農業のもつ多面的な機能を確保します。

町有牛貸付と畜産振興

意欲ある畜産農家に対し、町有

牛の貸し付けによる経営安定化と生産拡大を支援するとともに、引き続き町営放牧場を運営します。

森林環境譲与税の有効活用

森林環境譲与税を原資とする森林整備等促進基金を活用して、林道2路線の補修、森林セラピーロードの環境整備、クロモジ・キハダ・ウルシ等高収入が見込まれる樹種の苗木購入費の助成などに取り組みます。

出荷制限解除に向けて

野生きのこの出荷自粛解除に向け、野生きのこの検体確保に取り組み、国県等の関係機関と協議し、1日も早い解除を働きかけます。

道の駅に緑地空間を整備

道の駅白い森おぐには、山形県の西の玄関口であり、本町の観光情報の発信拠点です。平成29年度の公衆トイレの改修やあいあい飲食スペースの改装、昨年度の物産販売所等の施設整備により、入込者数は着手前の8・5%増となります。今年度は、あいあい南側に



▲昨年9月グランドオープンした道の駅新直売所

令和2年度の主な事業

白い森の国を担う「人」づくり

妊婦出産支援事業	433万円
子育て支援センター運営事業	728万2千円
病後児保育事業	63万8千円
保小中高一貫教育支援事業	3,636万7千円
地域との協働による高校改革推進事業	250万円
ワカモノプロジェクト推進事業	590万円
移住定住促進事業	1,696万7千円
体育施設長寿命化事業	1億4,058万7千円
地域づくり支援員導入事業	817万1千円
農業担い手育成事業	661万9千円
学校・家庭・地域の連携協働推進事業	751万8千円
アート活用地域活性化事業	343万2千円
ゲストハウス管理事業	121万2千円

白い森の魅力を磨く「環境」づくり

有害鳥獣被害対策事業	463万4千円
小国の住宅総合支援事業	2,410万円
ハザードマップ作成事業	522万5千円
自主防災組織育成整備事業	40万円
町有林造林事業	1,511万4千円
消防車両購入事業	612万円
消防施設整備事業	1,760万円
町道長者原内川線道路整備事業	2,810万1千円
町道松岡黒沢峠線道路整備事業	8,810万円
町道中石滝線道路改良事業	1,250万円
高齢者等暮らし応援事業	905万2千円
灯油購入費助成事業	236万円
公共交通運行事業	4,400万4千円

白い森を舞台とする活き活きとした「暮らし」づくり

白い森みらい創生事業	4,979万7千円
需給調整推進事業	678万8千円
多面的機能支払事業	4,731万2千円
中山間地域等直接支払事業	905万4千円
野生きのこ出荷自粛対策事業	132万円
道の駅機能拡充事業	2,407万2千円
横根スキー場維持管理事業	5,607万9千円
地域経済活性化支援事業	400万円
小国町商工業経営安定化資金緊急融資事業	417万9千円
健康増進事業	1,115万6千円
人工透析患者送迎事業	2,387万5千円
障害者自立支援給付事業	1億4,659万5千円
地域企業等人材確保支援事業	169万円

持続可能な行財政運営

職員研修事業	945万2千円
ふるさと納税事業	2億165万8千円
小国町長選挙執行事業	580万5千円
山形県知事選挙執行事業	636万6千円

緑地空間を整備するとともに、ファミリゲレンデに花の植栽を行うなど、道の駅全体の公園緑地化に向けての第一歩を踏み出します。また、石楠花まつり、スノーボードイベント、秋の収穫祭など、多彩なイベントを開催し、道の駅を中心とした賑わいを創出します。さらに、横根スキー場の第一ペアリフトの制御盤装置等を更新し、施設の安全性を確保します。

町内消費喚起による商業振興

町内消費の拡大に向けプレミアム付き買い物券発行事業を支援するとともに、中小企業の産業振興と経営安定に資するため、金融機関からの融資に対する利子補給と保証料補給を継続します。

町民の健康づくり

町民の健康増進を図るため、総合検診等の各種検診を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療を促すとともに、検診受診率の向上を図ります。

1次医療拠点としての町立病院

町立病院は、人口減少と高齢化の影響から、厳しい経営状況が続いています。しかしながら、町民の命と健康を守る1次医療の拠点という役割に鑑み、地域包括ケアシステムの中核施設として、責任のある医療を提供する運営に努めるとともに、病院機能の在り方について検討していきます。

高齢者保健福祉計画等を策定

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その生活力や元気を営むことができるよう、また、介護が必要な要支援者、要介護者への介護保険給付が円滑に実施できるように、高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定します。

介護職人材の養成

町内の介護施設等における介護人材の不足が顕著であることから、町内在住者の介護技術の習得を促進するため、社会福祉協議会と連携し、介護職員初任者研修を行います。なお、



▲東部地区のサロンの様子

この研修を県立小国高等学校の生徒が受講する場合、受講料を支援

するほか、介護福祉士の資格取得の際に必要な実務者研修に要する経費の助成を行います。

人工透析患者の送迎と負担軽減

引き続き人工透析患者の送迎事業に取り組みとともに、送迎事業を利用されなかったへの交通費を助成し、身体的・経済的負担を軽減します。

障がい者の自立支援

障がいを持つ方が、安心して自立した日常生活や社会生活が送られるよう、移動支援や活動支援、補装具の給付等を行うほか、特別支援学校及び作業所への通学、通所を支援します。

町内の新社会人応援・外国人実習生との交流促進

町内企業の雇用の安定と定住促進を図るため、新社会人を対象とした新社会人就職お祝いの開催や、外国人技能実習生と町民との交流会等を継続して開催します。

持続可能な行財政運営

計画的な事業展開

第5次小国町総合計画基本構想に基づき、まちづくり基本計画を策定しましたので、重点事業の計画的・効果的な展開を図るため、第2期地域創生総合戦略と一体的に事業を展開します。

林野庁との人事交流

今年度から2年間、林野庁に農林水産行政事務研修として1人派遣します。なお、本事業は人事交流の仕組みを活用しましたので、林野庁から1人受け入れます。また、一般財団法人地域活性化センターおよび山形県後期高齢者医療広域連合に引き続き各1人派遣するとともに、総務省との短期交換留学および全国町村会主催の地域農政未来塾へ参加させます。

ふるさと納税の効果的な活用

ふるさと納税では、平成30年度



▲森林セラピー基地®ブナの森
身平で行われた昨年度の新社会人就職お祝い会

に寄附サイトを追加したことが功を奏し、昨年度には約2億円の寄附が寄せられました。本町を応援する多様な人々の思いが反映された施策を推進するため、これを原資とする「白い森ふるさと応援基金」を造成し、各種の地域活性化等に資する事業に活用します。

万全な選挙管理体制の保持

任期満了に伴い、7月に町長選挙、令和3年2月に県知事選挙の

むすびに

私が町長に就任して、早いもので4年が経過しようとしています。

私は、観光を政策の骨格に据え、ふるさとへの元氣を取り戻すため、「5年後、10年後、みんなが輝いている小国町」、「みんながわくわくする小国町」を目指し、町づくりを進めてまいりました。その柱として掲げたのが、「白い森まるごとブランド構想」です。

小国町は、全国に誇れる地域資源を数多く有し、白い森の未来を切り拓いていくことのできる素晴らしい可能性を秘めています。地方創生が叫ばれるこの時代に、これらの町の魅力を一層引き出すた

執行が予定されていますので、万全な選挙管理体制を保持するとともに、必要な執行経費を確保しました。

公営企業会計移行に向け 固定資産調査を実施

簡易水道事業特別会計および下水道事業特別会計では、令和6年4月までに公営企業会計へ移行するよう、総務省から求められていますので、円滑な制度適用に向けて取り組むこととし、今年度は、固定資産調査等を実施します。

めに、多くの農林産品、観光資源、歴史、文化などをブランド化し開花させることが第一義と承知しています。

今後も「白い森まるごとブランド構想」の歩みを止めることなく着実に進め、働く場となる産業の地盤を固め、外部人材との交流や担い手の確保を図りながら、時代の変化に即応した自治体経営に全力を傾注する所存です。

※施政方針の全文については、町ホームページでご覧になることができます。

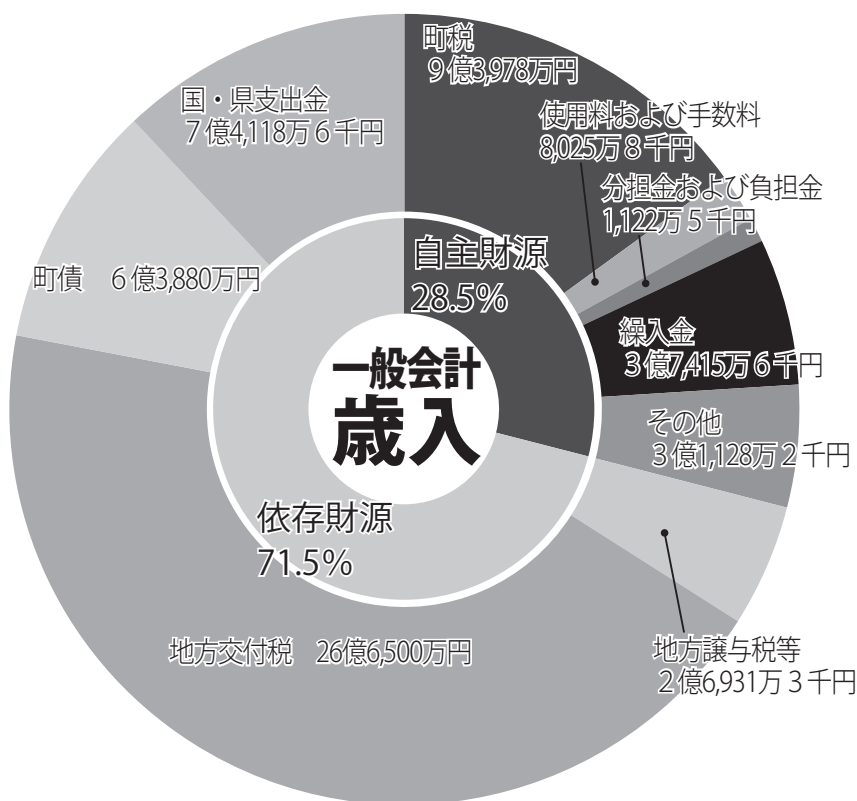
60億3,100万円 (前年度比▲0.3%)

新年度予算概要

令和2年度一般会計予算総額は60億3,100万円で、庁舎内電算システムの更新や貝少地区農道整備、町道代場山線舗装工事の完了などにより前年度に比べ1,600万円の減となりました。

歳入では、国内景気が低迷

令和2年度予算が、小国町議会3月定例会で可決されました。一般会計予算は60億3,100万円。昨年度より1,600万円(0.3%)減少しました。一般会計と特別会計、企業会計をあわせた町予算の総額は、104億3,028万円。昨年度に比べ1億3,928万4千円(1.3%)の減額となりました。



【歳入】

- 町税 住民の皆さんや法人などに納めていただく税金(町民税・固定資産税・たばこ税・軽自動車税など)
- 地方交付税 市町村の財政状況に応じて、国から交付されるお金。自治体間の財政力の不均衡をなくし、一定の行政サービスを行うことができるよう国税(所得税・酒税・消費税など)として集められた税金のうち、一定割合を再分配したもの
- 町債 町の借入金(借金)
- 国・県支出金 市町村が行う特定の事業に対して、国や県から交付されるお金

【歳出】

- 総務費 行政事務などに関する経費
- 民生費 障がい者福祉、高齢者福祉、子育て支援などの経費
- 民生費 生活環境の保全、疾病予防、健康増進などの経費
- 農林水産業費 農林水産業の振興・支援や、基盤整備などに関する経費
- 商工費 商工業や観光振興のための経費
- 土木費 道路や河川を整備・管理するための経費
- 教育費 教育や生涯学習、文化・スポーツなどの振興を図るための経費
- 公債費 事業を行うため借りた町債の元金・利息などを支払う経費

【令和2年度各会計予算】

■一般会計

■特別会計

簡易水道事業
国民健康保険事業
部落有財産
下水道事業
訪問看護
介護保険
後期高齢者医療

60億3,100万円(▲0.3%)
3,104万円(48.1%)
7億447万円(▲1.2%)
1億709万円(▲2.3%)
3億7,262万円(5.9%)
8,277万円(▲3.9%)
10億4,290万円(0.3%)
1億1,124万円(6.7%)

■企業会計

病院事業会計 12億5,958万3千円(▲8.5%)
老人保健施設事業会計 4億1,222万4千円(▲3.8%)
水道事業会計 1億4,647万2千円(▲7.4%)
工業用水道事業会計 1億3,987万1千円(▲3.0%)

令和2年度各会計予算総額

104億3,028万円

(▲1.3%)

令和2年度 一般会計予算

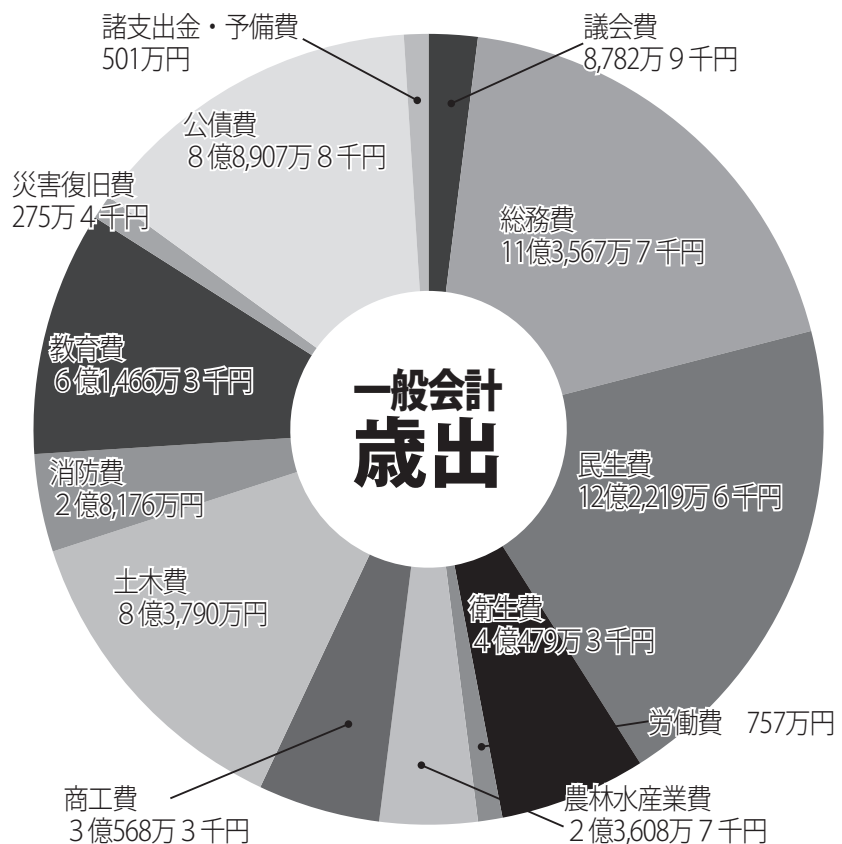
基調であり、町内企業も厳しい状況にあるとともに、昨年の地方税法改正に伴う法人町民税引き下げなど町税については前年度比1・5%減となっています。また、町債は前年度比5・8%減、国庫支出金は前年度比6・0%増、県支出金は前年度比0・7%減となっています。

歳出では、総務費においてふるさと納税事業の拡充や庁舎内電算維持管理に要する経費等により前年度比14・7%の増、衛生費は、町立病院の電子カルテ等更新事業完了に伴う一般会計出資金の減より前年度比28・3%の減となっています。また、商工費は道の駅新直売所の整備完了に伴い前年度比15・2%の減、教育費は、町立玉川小中学校足中分校の解体や小国高校の魅力化を進める高校改革推進事業、町民総合体育館の長寿命化の経費により前年度比18・4%増となりました。

歳出を性質別に見ると、義務的経費のうち人件費では、地方公務員法等の改正により会計年度任用職員制度の導入に伴い、これまでの臨時職員の賃金相当分（前年度まで物件費）が人件費として取り扱われることに加え、報酬額が

引き上げられたことなどにより、義務的経費全体では前年度比4・8%増となりました。また、維持補修費は前年度比10・9%減、物件費は前年度比9・7%減、補助費等は前年度比7・3%減となりました。

投資的経費では、町道松岡黒沢峠線道路整備事業や橋梁の点検・補修、防火水槽の整備、除雪機械購入、横根スキ―場におけるリフト制御装置の更新、町民総合体育館改修などを実施することから、前年比13・4%増となりました。



性質別内訳	当初予算額	構成比
義務的経費	25億2,154万5千円	41.8%
投資的経費	5億3,220万5千円	8.8%
物件費	9億4,103万9千円	15.6%
維持補修費	2億3,921万5千円	4.0%
補助費等	10億7,519万3千円	17.8%
その他の経費	7億2,180万3千円	12.0%
合 計	60億3,100万円	100.0%

▲令和2年度一般会計予算歳出性質別内訳



フォトコンテスト審査会

小国の四季折々の景色を写して

令和元年度白い森の国ふるさとおぐにフォトコンテストの審査会が、2月28日、飯豊梅花皮荘「山崎屋」で行われ、今年度の受賞作品が決定しました。

今年度応募総数181点（一般の部169点、町民の部12点）の中から、自然写真家の鈴木一雄審査委員長ほか5人の審査員による厳正な審査の結果、一般の部は最優秀賞から入選まで計11作品が、町民の部は優秀賞と入選計5作品がそれぞれ選出されました。



白い森子ども体験教室

町民の森散策とバームクーヘンづくり

白い森子ども体験教室が、2月22日、宮の森会館とその周辺で開催され、町内外から24人の親子連れが参加しました。この日は、大宮地区公民館の協力を得ながら町指定文化財である大宮子易両神社の獅子頭と狛犬、大宮地区に残されている産小屋や町民の森の姥杉などを見学しながら地区内を散策し、午後には炭焼きバームクーヘンづくりに挑戦しました。参加した親子はスタッフが用意したメープルシロップと一緒に炭火で作ったバームクーヘンを味わっていました。

緑のふるさと協力隊・地域おこし協力隊・studioこぐま活動報告会

小国での生活・活動を通して感じたことを

緑のふるさと協力隊・地域おこし協力隊・studioこぐま活動報告会が、2月26日にショッピングセンターアスモで開催され、町民約40人を前に隊員のこれまでの活動内容に関する報告を行いました。隊員たちは本町でさまざまな分野で活動した内容や成果、それを通して感じたこと、魅力などについてそれぞれの体験を交えながら報告しました。会場に訪れたかたからは、隊員に対して質問やぜひ小国町に残ってほしいなどの温かい言葉がかけられていました。

今年度は、緑のふるさと協力隊の千田有実子隊員。地域おこし協力隊として東部地区を拠点に活動した根本俊輔隊員。農業技術や経営手法を習得して新規就農を目指す農業振興部門で活動した吉田悠斗隊員。北部地区を拠点に活動した岩井拓磨隊員。旧小玉川小中学校をアトリエに、各種講座や小中学生への美術等の指導などの活動を行ってきたstudioこぐまの吉田真理さんと本間かりんさんの6人がそれぞれの活動や生活して感じたことを報告しました。



▲活動報告会参加者全員で記念撮影

「甑（こしき）返し」

地域おこし協力隊

よしだ ゆうと
吉田 悠斗



引き続き(株)野澤酒造店でお手伝いをさせてもらっています。温度調節設備が整った通年で生産可能な酒蔵を除き、日本酒は1年の中でも冬の寒い時期にしか造れません。野澤酒造店では仕込みが11月から始まり、3月に終わりました。添付の写真は「甑返し」の様子です。甑とは釜の上に乗った米を蒸す道具ですが、甑返しとはすべての仕込み作業が終わることを意味します。仕込みが終われば甑も不要となりそれを返して洗うことからこう呼ばれているそうです。野澤酒造店では最後の仕込みが終わった後、酒の神様などに無事今年度も終えられたことを感謝する儀式を行いました。ここでの酒造りが創業から300年以上も続いてきたと思うと感慨深いものがあります。みんなの思いが詰まった酒がどのように出来上がるのか楽しみです。

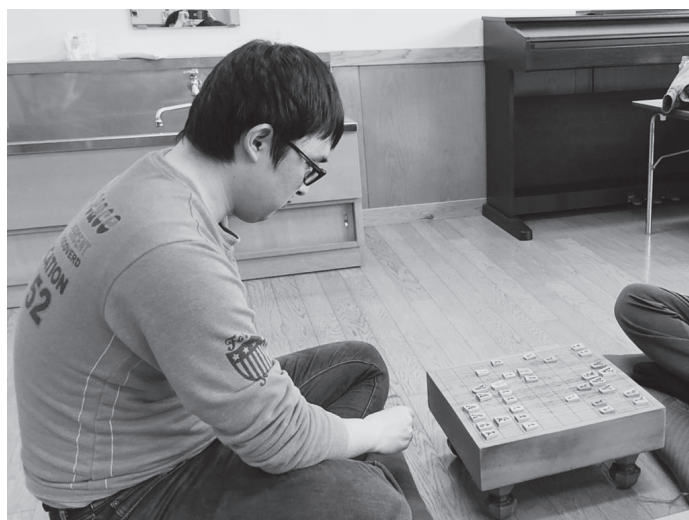


▲甑に向かって手を合わせています。

「北部ん家（ほくぶんち）」

地域おこし協力隊

いわい たくま
岩井 拓磨



▲真剣に次の一手を考え中

毎週月曜日に旧あさひ保育園を開放し、地域サロンを開催しています。ご近所の皆さんが集まり、おいしいご馳走をつまみながら、お茶飲みを楽しんでいます。3月2日、3月9日には、わなげ大会を開催し、2日間で延べ32人に参加していただきました。輪投げなんて小さいころお祭りで遊んだぐらいでしか経験がなく、しかも競技用輪投げなんて小国に来てから知りました。実際にやってみると、わずかな微調整が必要で頭を使うし、汗もかく程よい運動にもなり、思っていた以上に奥深い競技なのがわかります。輪投げ大会ではあまりいい成績は出せませんでしたが、皆さん楽しんで頂けたようで良かったです。

輪投げ以外でも、卓球と将棋の経験はほとんどありませんでしたが地域のかたがたに教えて頂き、一緒に楽しんでいます！

山の「豊かさ」を伝え継ぐ

⑪ 木出し（薪山）

これまで本シリーズで紹介してきたように、町内では、山の恵みをみんなで平等に利用するためのさまざまな決まり事が集落ごとに受け継がれていました。そして、それらのなかにはクルミもぎの口開けのように、集落全戸の参加による共同作業を伴うものもありました。

かつておこなわれていた春一番の共同作業。それが木出し（薪山）です。家庭用の燃料ガスが普及する以前は、雪が締まり重い物をそりで運搬しやすくなる早春に、山から共同で薪材を伐り出し、冬場の燃料を調達していました。

「木出しはよ、だいたいの年は3月になると始めたんじゃないかな。この集落は14軒であつたから、その人がた皆、必ず出はつて。弱い人も馬力のある人もいたけども1軒で一人ずつ。」

そう話すのは中田山崎の舟山正義さん（昭和9年生まれ）です。

中田山崎の場合、舟山さんが覚えている限りでは積雪の少ない年に1度だけ、玉川に架かる吊り橋に雪を敷き、対岸の斜面（集落東側）から材を運んで来たそうです。しかし、それを除けば例年、集落西側の国有林から木を払い下げてもらい、木出しをしていました。

木出しの作業は、山での木伐り（伐り方）、そりの道付け、集落までの搬出、そしてそこから家までの運搬と、数段階からなります。伐った材を集落へ運ぶ「出し方」だけでも1週間、全体で10日間以上かかったと舟山さんは言います。

「伐り方も各家から出た。『窓のついた窓鋸（まどのか）』。あれが非常に案配良いつてこととみんな持つてたな。木伐りのと

きは毎日、目立て。朝、昼つて（刃を）研がないと伐れなくなるから。伐るのは主にはブナ、ナラの大きな木であつた。

そりで運ぶとき、引つ張り上げるのは大変だから、集落で一番の先輩がたが、そういうことのないように、同じ勾配で下り坂になるよう道を作つてあつたな。毎日、何回も上り下りする

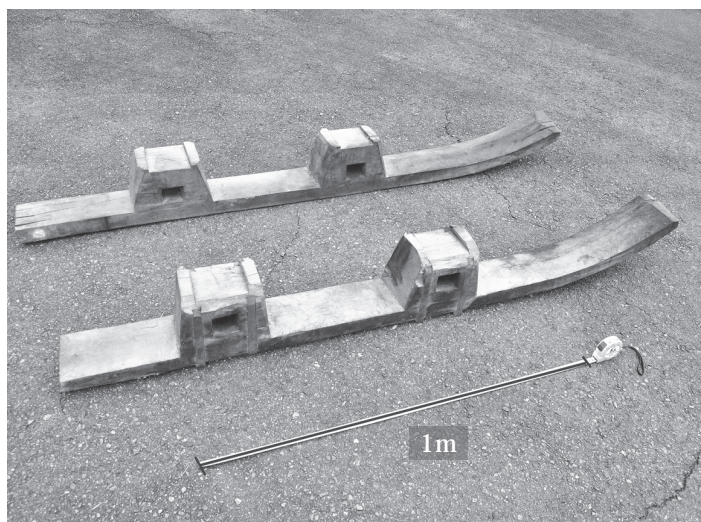


▲昭和32年の春の木出し風景（横根山一帯）

撮影者=五十嵐文治氏、小国町役場所蔵（※以下同じ）

から道も堅くなつていて、（そりが）ぬかるむなんてねかつた。そりの後ろに、滑り止めてつてとでフジの蔓編んだのくつつけておいて、（そりが）速いと、その上ぎ、足乗つけてブレーキかけるんだ。急なところもあつたけども、オレはおつかねえなんて思つたことはねえな。

天気の良いときは、そりでの



▲窓鋸
おがくずをまとめて出せ
るように歯と歯の間に深
い溝(窓)が入っている。
◀木出し用のそり
(2点とも、白い森くら
しの資料館所蔵)

出し方はできねえから休んであ
った。回り番で宿決めて、今日
は休みだから中丁場(ななかち
よば)するからって。みんなそ
こさ行つて、お酒飲んで、おし
やべりして。楽しかったな。」
と舟山さん。



▲そりの後ろに乗り、滑りながら
木を運び下す(※)

集落の平らなところまで運び
出された材は、全戸分である14
個の山に分けられました。そし
て、全ての搬出が終わると、そ
れぞれの分をくじ引きで決め、
再びそりに載せ、自分の家へ運
んでいったそうです。

「集落の下の方に橋あったん
だ。それ、冬の間、ダシ木って
いう両端の太い木だけ残して、
あと皆外しとくんた。そうして
薪山終わつた後、今度は橋架け
つてことで、割つた木をみんな
でそのダシ木さずつと並べて。
両端を柴で押さえ縄で縛るんだ
な。そこまでして終わりであつ
たもんだ、春の人足(にんそく)
は。そうすると丁場締めと称し
て、宿に集まつて宴会だ。餅も

搗(つ)いた。当時はお祭りは
当然だとも、何でも一仕事終わ
ると、まず餅搗いたもんだ。」と、
舟山さんは懐かしそうに振り返
ります。

春の木出しを始め、夏の水路
維持や山道の草刈りなど、かつ
て集落の若者たちでおこなわれ
ていたという共同作業は、この
ように互いの絆を深める機会で
あつたのと同時に、地域で生き
ていくための知識や技術伝承の
場でもありました。

「中学校上がつて(卒業して)、
共同作業さ出ると、そりの縛り
方から何から先輩がたが教えた
もんだ。そして、そうやって出
はつてくれた人は仕事ができ
ても、できなくても一人前に皆あ
つたってくれたもんだ。」そう
舟山さんは話します。

手挽き鋸での大木の伐り方
や、重いそりをひいての斜面の
上り下り。春の木出しは相当な
重労働だったと言います。しか
し、それは、自分という存在を
家族や集落の人に認めてもらえ
る、「やりがい」のある仕事だ
つたのでもないでしょうか。



▲束の間のお昼休み、笑みがこぼれる(※)

仲間とともに知恵を出し合
い、力を合わせ、自然の恵みを
利用する山と里の仕事には、そ
のような心の充足感や悦(よろ
こ)び、楽しみなど、お金だけ
では計ることのできない「豊か
さ」もあるはずです。その価値
を見つめ直し、共感できるよう
な人と人のつながりを「地域」
のなかに生み出していくこと。
それが、「山の『豊かさ』を伝
え継ぐ」ことであり、小国なら
ではの自然を愉(たの)しむ暮
らしを創っていくこととなるに
違いありません。

令和2年小国町議会 3月定例会

令和2年第3回小国町議会定例会が、3月9日から19日まで開催され、令和元年度一般会計補正予算や令和2年度各会計予算、条例改正など25議案が審議され、原案のとおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

一般会計に

9302万8千円を追加

一般会計では、ふるさと納税および森林環境譲与税の増額に伴う基金への積み立てや県執行事業に係る負担金等を追加するとともに、決算見込み等に基づく不要額の減額を行いました。補正額は、9302万8千円の増額となり、補正後の予算総額は66億97万3千円となりました。

■マイナナンバーカードの発行数の増加に伴い、県への事務委託負担金が増額となることから、所要額を措置しました。

■森林環境譲与税が増額交付されることとなったことから、森林整備等促進基金に原資を積み増しすることとし、所要

額を措置しました。

■県執行事業の主要地方道玉川沼沢線百子沢地内の道路改良事業について、今年度の事業見込み額が示されたことから、県執行事業負担金を措置しました。

■今年度発生した住宅火災や台風への対応により消防団員の出勤回数が増加し、出勤報償費に不足が見込まれることから、所要額を措置しました。

■町民総合体育館の防火シャッターについて、建築設備および防火設備の定期検査の結果、改修の指摘があったことから、所要額を追加しました。

■新型コロナウイルス感染拡大によりマスクが全国的に品薄になる中、町内の縫製事業所で布製マスクの生産が可能となったことから、集団感染リスクが高い施設の利用者等に対し、町が2000枚を購入して配布することとし、所要額を措置しました。

小国町勤労者住宅設置条例・

小国町営住宅条例の一部改正

令和2年4月施行の民法の一部改正に伴い、町営住宅および勤労者住宅入居者の連帯保証人

にかかる町内居住要件や収入申告義務を緩和するなど、入居手続きの更なる円滑化と入居者の利便性の向上を図り、あわせて西勤労者住宅附帯駐車場の使用料の算定区分を明確にするため、所要の改正を行いました。

小国町障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の制定

障がいのある人もない人も安心して暮らしていける共生社会の実現を目指し、障がいを理由とした差別の解消に向けた取り組みの輪をこれまで以上に広げていくため、新たに条例を制定しました。

小国町母子家庭等修学費給付条例の一部改正

町独自で実施している母子家庭等修学費給付について、これまで小学生から高校生以下の子ども1人につき月額2000円でしたが、中学、高校と進むにつれ、修学費が増加する実情を踏まえ、中学生は3000円、高校生等は3500円に増額し、母子家庭等の経済的負担の軽減を図ることとし、所要の改正を行いました。

小国町斎場指定管理者の指定

指定管理期間の満了に伴い、小国町斎場の指定管理者を公募したところ、合資会社山佐から応募があり、審査の結果、同社を指定管理者に選定しました。指定管理期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。

固定資産税課税台帳の閲覧 土地家屋価格等帳簿の縦覧

令和2年度固定資産課税台帳の閲覧と、土地家屋価格等帳簿の縦覧を行います。この機会に所有する資産をご確認ください。

- 期間（土日祝除く） 4月1日(水)～6月1日(月)
- 受付時間 8時30分～17時15分
- 場 所 小国町役場 町民税務課
- 問合先 町民税務課税政管理室（☎62-2403）へ

病後児保育室の利用登録手続きについて

町では、病気の回復期にあり、集団または家庭での保育が困難な満1歳から就学前のお子さんを対象に病後児保育室の受け入れをしています。利用する場合は事前登録が必要になりますので、健康福祉課に「利用登録届出書」を提出してください。また、「利用登録届出書」は年度毎の更新になりますので、すでに登録されているかたは更新の手続きをお願いします。

■受付期間 随時受付をしています

■提出先 健康管理センター

■問合せ先 健康福祉課（☎61-1000）へ

合併処理浄化槽の設置補助

■対象 町公共下水道認可区域外の住宅で、汲み取り便槽または単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に替える工事をする場合。

■補助金額 5人槽 40万円

6～7人槽 50万円

※単独処理浄化槽からの切り替えの場合は、一律8万円を加算します。また、リフォーム（新築以外）で設置する場合は県の上乗せ補助があります。

5人槽 20万8千円（上限）

6～7人槽 25万9千円（上限）

■その他 新築で合併処理浄化槽を設置する場合は補助要件があるので、お問合せください。

■問合せ先 地域整備課建設管理室（☎62-2431）へ

小国町産「野生きのこ（ナメコ）」の出荷自粛が解除されました

平成29年8月に町内で採取され、栃木県で販売された野生きのこ（チチタケ）から、食品衛生法の基準値（100ベクレル/kg）を超える放射性セシウムが検出されたため、本町で採取された野生きのこの出荷を自粛してきました。

このため、町では山形県と連携し、町内における野生きのこの検体採取事業を展開し、その安全性を確認してきましたが、この度、野生きのこのうち「ナメコ」については、町内全域から均等に採取した検体の全てにおいて、安定して基準値を下回ることが確認できたため、令和2年2月28日付で出荷自粛解除となりました。

今後は、県が定める検査計画と出荷管理方法に基づき、天然ナメコの出荷が可能となります。

■問合せ先 産業振興課（☎62-2408）へ

し尿汲み取り料金の改定について

近年の人件費の高騰や消費税率の引き上げなどを考慮して、し尿汲み取り料金が令和2年4月1日から改定されます。町民の皆さんのご理解をお願いします。

■し尿汲み取り料金

変更前

変更後

122円/10リットル ⇒ 135円/10リットル

■問合せ先 町民税務課（☎62-2260）へ

春の火災予防運動

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

春の火災予防運動を4月9日（木）～22日（水）までの14日間実施します。期間中、午前7時と午後7時に防災ラジオにより、注意喚起が放送されます。また、5日（日）午後2時～3時まで町消防団の消防自動車が出発式を実施します。

空気が乾燥し、火災が発生しやすいため、日の取り扱いには十分注意しましょう。また、住宅用火災警報器は火災を早期発見し、火災による死傷者を減らします。動作確認、交換時期の確認をしましょう。

■問合せ先 町民税務課（☎62-2260）または消防署小国分署（☎62-2154）へ

日本重化学工業(株)小国事業所と災害時相互応援協定を締結

日本重化学工業(株)小国事業所（谷川芳和所長）と町とは、飲料水等に係る災害時相互応援協定を、2月28日に締結しました。

この協定は、同社と小国町において、災害発生時に被害を受け、独自では十分な応急措置ができない場合、それぞれの要請に応え、被災した側の応急対応・復旧対応を円滑に進められるように、飲料水やその供給に必要な資機材を提供することを目的としています。



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

昨年12月以降、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の患者が多数発生しており、日本国内においても感染者が報告されており、その数が増加しています。

山形県においては、3月25日時点で感染者は確認されていませんが、県は感染拡大防止のため、2月7日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、各種対策を講じています。

こうした中、本町においても2月26日に新型コロナウイルス対策連絡調整会議、さらに2月28日には町長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、県や保健所等の関係機関と緊密に連携しながら、町民への感染予防措置をはじめ、町関連行事の自粛や延期、感染症の予防と対策に関する情報提供など感染症予防対策を実施しています。

また、国からの全国の小中高校の臨時休業要請を受け、町教育委員会では町内各小・中学校を3月2日から春休みまで臨時休業措置を実施しました。各学校での卒業式は、こうした事態を踏まえ、規模縮小や参加者限定といった対策を講じて行われました。

感染拡大の収束については、見通しが立っていないため、感染予防のために町民皆さんが一人ひとり対策を実施していただくとともに、国や県、町など公的機関が提供する情報をこまめに確認しましょう。また、新型コロナウイルス感染症にまつわる詐欺事案等も発生していることから、不明な情報を安易に信用することなく、冷静に行動するようお願いします。

こんな症状のかたはご注意を!!

次のいずれかの症状がある場合は、**医療機関を直接受診する前に**、相談窓口の新型コロナ受診相談センター（置賜保健所）に電話で相談してください。

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患のあるかたは、この状態が2日程度続く場合
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

感染拡大防止のために

- ◆人の多い場所を避けましょう 風通しの悪い空間で集まることを避けましょう。
- ◆正確な情報に基づいて行動しましょう 新型コロナウイルス感染症について、事実と異なる情報や噂ではなく、正確な情報に基づき、落ち着いて行動していただくようお願いします。なお、山形県内の感染者・検査実施状況は、山形県のホームページで公開されています。

相談窓口

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、下記の相談窓口が医療機関と調整し、受診の案内を行います。

新型コロナ受診相談センター

（置賜保健所）

☎0238-22-3002（24時間対応）

山形県ホームページ新型コロナウイルス感染症に関連するポータルサイト



風しん抗体検査を受けましょう

2018年から風しんの感染拡大が続いており、風しんの発生および流行を防ぐため、免疫を持っていない可能性が高い41～58歳の男性を対象に、抗体検査と予防接種を無料で実施します。

■対象 【抗体検査】昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

【予防接種】上記のかたで抗体価が低い方

■クーポン券について

OS47.4.2～S54.4.1生まれの男性 2019年度に届いたクーポン券が2020年度も使用できます（期間延長）。

OS37.4.2～S47.4.1生まれの男性 2020年度にクーポン券が届きます（転出されるかたは、転出先の市町村に問合せください）。

■受診方法 定期健診当日に、クーポン券と本人確認書類（免許証・保険証など）をお持ちになり抗体検査を受けることが可能です。

■その他 健診の際、抗体検査を忘れたかたは、医療機関で受診できますので、クーポン券はなくさないよう大切に保管ください。紛失された場合は下記までお問合せください。

■問合先 健康福祉課（☎61-1000）へ

白い森おぐにクリエイターバンクを活用し デザインや機能性を向上させた商品が次々と登場！

今年度、町では「白い森おぐにクリエイターバンク」を設置し、町内の事業者がデザインの力を活用して商品やサービスの魅力を向上させるための取り組みをスタートしました。あわせて、商品の付加価値を向上させる事業に対する補助金も新たに創設し、白い森おぐにのブランドとなっていくような魅力ある商品、デザイン性に優れ、外見でお客様に手に取っていただける商品づくりを支援してきました。

現在クリエイターバンクには、町内外のクリエイター5人に登録いただいており、自己PRや得意なジャンル、これまでの制作実績などを町のホームページに掲載しています。クリエイターの力を借りたいたがが直接相談できる仕組みとなつていきますので、積極的にご活用ください。

また、町内の事業者においては、補助金を活用したパッケージデザインのリニューアル等がすめられており、デザインや機能性を向上させた商品が次々と登場しています。それぞれのデザインに

は白い森ロゴマークが用いられており、白い森をPRしながら、統一したイメージ展開が図られています。

道の駅白い森おぐにやアスモ内のまちの駅などで販売されていますので、町民の皆さんも、ぜひ手に取ってご覧ください。そして、ご自宅用としてだけでなく、親せきや友人への贈り物にお使いいただくなどして、白い森おぐにと一緒にPRしていきましょう。



小国さんたけ工房の乾燥きのこのラベル
栄養成分もあわせて表示（デザインは本間かりんさん）



シンボルマークをちりばめた旬彩工房の
新しいギフトボックス（デザインは宮崎美穂さん）



白い森ロゴマークをデザインしたハートランドファームの
雪芽いちご（デザインは新野英昭さん）

募集

山形県警察官募集

■試験区分 警察官(大卒程度)

■受験資格 昭和60年4月2

日から平成15年4月1日まで生まれ、大学(同等と認めるものを含む。短期大学を除く。)を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みのかた

■受付期間

4月21日(火)～6月15日(月)

■試験日 7月12日(日)

■試験内容 教養試験(多肢選択式)、体力検査

■申込・問合先 小国警察署

(☎62・0110)へ

町営住宅入居者募集

①町営住宅小坂町団地

3DK 3戸(1・4階)

■対象 世帯状況に応じた所得制限あり

②町営住宅あけぼの高齢者団地
1LDK 1戸(1階)

■対象

▽世帯状況に応じた所得制限あり

▽60歳以上のかたで自立した生活を送ることができ、同居するかたが配偶者または60歳以上の親族であること

①②共通

◎家賃 所得により決定

◎敷金 家賃の3カ月分

◎募集期限 4月10日(金)

◎入居時期 5月上旬以降

◎問合先 地域整備課建設管理室(☎62・2431)へ

県営住宅入居者募集

■募集住宅 3DK 5戸

■家賃 所得により決定

■対象 入居世帯の所得制限あり

■敷金 家賃の3カ月分

■募集期間 4月13日(月)～17日(金)

■入居時期 6月上旬

■申込先 置賜総合支庁西庁舎(長井市)総合案内窓口

■問合先 県営住宅指定管理

者(株)西王不動産置賜事務所(☎0238・24・2332)へ

令和2年度

乳幼児健診の日程

今年度より、乳幼児健診の実施について、変更があります。

■変更点 ①各健診の年間回数を減らしています。②乳児健診の時期を1歳から9・10カ月に変更します。

乳幼児健診は、健康管理センターで行います。当日は、母子健康手帳を持参してください。

■3・4カ月児健診 受付13:10～13:20

■9・10カ月児健診 受付13:00～13:10

月日	対象となるお子さん	
	3・4カ月児	9・10カ月児
5月8日(金)	R1年12月、 R2年1月生まれ	R1年5月、6月、 7月生まれ
7月3日(金)	R2年2月、3月生まれ	8月、9月生まれ
9月4日(金)	4月、5月生まれ	10月、11月生まれ
11月6日(金)	6月、7月生まれ	12月、R2年1月生まれ
1月8日(金)	8月、9月生まれ	2月、3月生まれ
3月5日(金)	10月、11月生まれ	4月、5月生まれ

■1歳6カ月児健診 受付12:30～13:00

月日	対象となるお子さん
7月17日(金)	H30年10月、11月、12月、 H31年1月生まれ
11月13日(金)	H31年2月、3月、4月、5月生まれ
3月12日(金)	R1年6月、7月、8月、9月生まれ

■2歳児歯科健診 受付13:00～13:15

月日	対象となるお子さん
6月17日(水)	H29年9月、10月、11月、12月生まれ
10月14日(水)	H30年1月、2月、3月、4月生まれ
2月17日(水)	H30年5月、6月、7月、8月生まれ

■3歳児健診 受付12:30～13:00

月日	対象となるお子さん
4月10日(金)	H28年8月、9月、10月、11月生まれ
8月7日(金)	H28年12月、H29年1月、2月、3月生まれ
12月11日(金)	H29年4月、5月、6月、7月生まれ

■フッ素塗布 1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診で希望されるかたに行います。そのほか、おおそ2歳、3歳になるかたにもフッ素塗布を行っていますので、町ホームページをご確認ください。

4月の 保健カレンダー

今年度から各健診の年間回数が減っています。

また、乳児健診の時期が1歳から9・10カ月児に変更となります。

詳しくは、18ページに年間の予定を掲載していますので、ご確認をお願いします。

1. 各健診の日程等

■3歳児健診

- ・期 日 4月10日(金)
- ・受付時間 12:30~13:00
- ・対 象 平成28年8月、9月、10月、11月生まれ

2. 場 所 健康管理センター

3. その他

母子健康手帳を持参ください。

4. 問合先 健康管理センター (61-1000) へ

子育て支援センターから

■4月の広場日程

広場名称	曜日	時間	申込
なかよし広場	月~金	9:30~11:30・13:00~15:30 (水・金は午後のみ)	不要

■対象者 なかよし広場 就学前のお子さんとお家のかた

■その他 お気軽にご参加ください。平日はいつでも子育て相談に応じています。また、白百合保育園(水曜午前)、すみれ保育園(金曜午前)でも同様の場所を設けています。詳細は各保育園にお問い合わせください。

■問合先 子育て支援センター(おぐに保育園内 ☎62-2330)・白百合保育園(☎62-2436)・すみれ保育園(☎62-5284)

休日当番担当歯科医のお知らせ

4月5日(日)	米沢 渡部歯科医院	0238-21-1610
4月12日(日)	白鷹 五十嵐歯科医院	0238-85-2075
4月19日(日)	高畠 顎口腔クリニック根岸山	0238-40-8248
4月26日(日)	米沢 金子歯科医院	0238-23-0909
4月29日(水)	南陽 すまいる歯科	0238-43-8143

求 人 情 報

右の表は3月24日現在でハローワークへ登録された求人のうち、小国町をおもな就業先としている求人情報です。既に雇用が確定している場合もありますので、ご了承ください。

求人情報の詳細については、ハローワーク長井(☎84-8609)へ。

今月の納税 2020.4

4月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

●4月27日(月) 水道料

●4月30日(木)

軽自動車税、介護保険料、下水道料、簡易水道料、住宅使用料、保育料、児童福祉使用料

■問合先

町民税務課税政管理室
(62-2403) へ

事業所名	職 種	求人数	勤 務 時 間
日本道路興運(株)新潟営業所	自家用自動車の運転と管理	1人	8:30~17:30
モリプレzens(株)	飲食業(給食調理)	2人	5:00~20:00の間の8時間程度
(有)小国技研	ボーリング洗浄工および作業管理補助	2人	8:00~17:00
(株)ケープロダクツ	ショッピングサイト管理	1人	9:00~18:00
(株)山形銀行	銀行業務(事務・窓口)	1人	8:30~17:00
	銀行業務(事務・窓口)	1人	9:00~17:00の間の5時間
大和建設運輸(株)	大型トラック運転手	2人	8:00~17:00
	重機運転手	1人	
	土木施工管理技士	1人	
長谷川工業(株)	加工スタッフ(カーボン)	1人	8:30~17:00
遠藤建設(株)	一般作業員	2人	8:00~17:00
長井郵便局(日本郵便(株)郵便事業総本部)	郵便物・小包、配達・集荷	1人	8:00~16:45他
ひさご電材(株)小国工場	生産管理業務	1人	8:30~17:30
(株)コメリ	販売・店舗運営職(リージョナル社員)	1人	8:45~17:45他
セキュリティプレシャス(株)	交通誘導警備員	5人	8:00~17:00
(株)さくら産業	トンネル工事作業員	7人	7:00~16:00他
(株)小国いきいき街づくり公社	販売員	1人	9:00~13:00他

※先月号掲載分以降に新規で登録された求人を掲載しています。

※町ホームページに求人情報を掲載しています。

危険物取扱者試験準備講習会案内

■講習期日

乙種第4類：6月2日(火)～3日(水)

丙種：6月2日(火)（前期のみの開催となります）

※乙種第4類の講習会は2日間になります。

■講習時間

9：30～16：30

■定員

乙種第4類 80人・丙種 20人

■講習会場

米沢市すこやかセンター

■申込期間

4月24日(金)～5月22日(金)

■その他

講習会案内および申込書は西置賜行政

組合消防本部、消防署、各分署にあります。

■問合先

西置賜行政組合消防本部予防課（☎0238-

88-1797）または消防署小国分署（☎62-2154）へ

協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽ山形支部の健康保険料率は令和2年3月分（4月納付分）から10.03%から10.05%に、介護保険料率は1.73%から1.79%に改定させていただきます。

■問合先

全国健康保険協会山形支部企画総務グループ（☎023-629-7226）

ファミリー・サポート・センター利用方法等について

ファミリーサポートセンターでは、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）が会員として登録し、子育ての相互援助活動を行っています。

■会員資格

○利用会員 本町在住のかたで、小学校6年生以下の子どもの保護者

○協力会員 本町在住のかたならどなたでも

※両方会員 利用会員と協力会員を兼ねることも可能です

■援助内容 保育施設等の開始時間前や終了後の預かり、保育施設・習い事等の送迎、保護者の短時間・臨時的就労時・冠婚葬祭・学校行事の際の預かり、保護者がリフレッシュしたいときなど

■利用料金 【平日】午前7時から午後7時まで1時間当たり600円、それ以外の時間は1時間当たり700円【土日祝日】1時間当たり800円

■申込方法

健康福祉課で会員登録手続きを行ってください。

■申込・問合先 健康福祉課（☎61-1000）へ

愛犬に 狂犬病予防注射を！

犬を飼う場合、飼い主のかたは愛犬に、年に一度必ず狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病に対しては現在のところ有効な治療法がありませんので、予防注射は必ず受けてください。

実施日	会場	時間
4月13日(月)	叶水基幹集落センター前	9：30～9：45
	白子沢警鐘台前	10：05～10：10
	沼沢駅前	10：20～10：30
	伊佐領会館前	10：40～10：55
	種沢ふれあいセンター	11：05～11：30
	宮の森会館前	13：30～14：00
	多目的屋内運動場「あいべ」駐車場	14：10～15：00
4月14日(火)	旧沖庭小学校前	9：30～9：55
	むつみ会館前	10：00～10：10
	旧あさひ保育園前	10：25～10：35
	りふれ駐車場	10：45～11：00
	旧小玉川小中学校前	12：55～13：05
	玉川高齢者コミュニティセンター前	13：25～13：35
	旧足中分校前	13：50～14：00
	小国町役場東側駐車場	14：30～15：30

■持参するもの

鑑札、予防注射の通知はがき（はがきは登録しているかたにのみ送付）

■犬の登録について

犬を飼う場合は、町への登録が必要です。まだ登録していないかたは、予防注射の際に手続きしてください。

■注意点

注射の際、犬が暴れたり他の犬や人にけがをさせてしまうことも考えられます。しっかり抑えることができるかたが連れてきてください。

■問合先

町民税務課町民生活担当
（☎62-2260）へ

マナーを
守りましょう

●放し飼いは禁止されています。つないで飼うようにしてください。
●散歩の際は必ず引き綱をつけてください。●糞は必ず持ち帰りましょう。犬の散歩をするときには、糞の始末ができるもの（ちり紙・ビニール袋等）を必ず用意してください。





●小国町役場 ☎62-2111(代)fax62-5464
●総務課 (行政管理担当/管財・危機管理担当/財政担当) ☎62-2112 ●総合政策課 ☎62-2264
●会計室 ☎62-2406 ●観光経済室 ☎62-2416 ●農林振興室 ☎62-2408
●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260 ●国保医療担当 ☎62-2261 ●税政管理室 ☎62-2403
●建設管理室 ☎62-2431 ●建設技術室 ☎62-2432 ●議会事務局 ☎62-2448

町民総合体育館 外装改修工事の期間延長について

町民総合体育館の外装改修工事は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、4月末まで工事期間を延長します。体育館の使用に制限はありませんが、引き続き一部エリアが規制となりますので、ご理解をお願いします。

■問合せ先 教育振興課 (☎62-2141) へ

小玉川熊まつり中止のお知らせ

例年、5月4日に開催している「小玉川熊まつり」について、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、令和2年度は中止といたします。

ご理解のほどよろしくお願いします。

■問合せ先 小玉川地区自然教育圏整備促進協議会
(熊まつり実行委員会) (☎090-2795-1474) へ

総合センター図書室から

～新着図書～

休館日 毎週月曜日・祝日

◇デッドライン
◇嘘と正典
◇背高泡立草
◇熱源
◇こども六法

千葉 雅也
小川 哲
古川 真人
川越 宗一
山崎 聡一郎

令和2年度小国町住宅リフォーム 総合支援事業費補助金について

■補助要件 ①「減災・部分補強」、「寒さ対策・断熱化」、「バリアフリー化」、「県産木材使用」、「克雪化」のいずれか1つ以上を含む工事で、かつ町の定める基準点を満たすこと。②町内に住所を有するかたで、自身が町内に所有する住宅等にかかる工事であること。③工事施工にあたり、県内業者と請負契約を締結すること。④工事に要する費用が10万円以上であること。⑤2021年2月末までに完了する工事であること。⑥町税等に滞納がないこと。⑦申請前に工事を着工していないこと。⑧令和元年度に同補助金を受けていないこと。

■補助金額 リフォーム工事費の10% (上限12万円)。町内業者と請負契約を締結する場合は、工事費の20% (上限32万円)。一定の条件を満たす「三世帯」、「新婚」、「多子」、「移住」世帯等については、補助の増額があります。

■申込み 補助金交付申請書に必要な書類を添えて、地域整備課に提出してください。申請書は地域整備課にあります。

■募集期間 4月15日(水)～

■その他 補助金は、町予算の範囲内で、先着順の受付になります。

■問合せ先 地域整備課建設管理室 (☎62-2431) へ

児童手当等制度のご案内

次の手当等には、それぞれ所得制限が設けられています。対象となるかたは、申請が必要です。

	児童手当	母子家庭等修学費	児童扶養手当	特別児童扶養手当
対象者	出生から中学校修了前の児童を養育しているかた。	母子・父子家庭で児童を養育しているかた。父母ともにいない場合は、親に代わって児童を養育しているかた。	母子・父子家庭で児童を養育しているかた。父母ともにいない場合は児童を養育しているかた。父・母が重度の障がい者である家庭。	身体、知的、精神に障がいのある児童を在宅で養育しているかた (疾病による内部障がいも該当する場合があります)。
手当月額 H31.4現在	3歳未満15,000円 3歳以上小学校修了前 第1子・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律 10,000円 特例給付一律 5,000円	小学生 2,000円 中学生 3,000円 高校生 3,500円	42,900～10,120円 加算額 2人目10,130～5,070円 3人目以降6,070～3,040円 ※所得、認定経過年数に応じて手当月額が変更になります。	1級 52,200円 2級 34,770円
支給期間	出生から中学校修了まで (申請月の翌月から支給)	児童が小学校入学から満18歳に到達する年度末まで (在学期間中のみ)	児童が満18歳に到達する年度末まで (一定の障害がある場合は20歳未満)	児童が満20歳に到達する月まで
支給月	6・10・2月	9・3月	5・7・9・11・1・3月	4・8・12月
現況届等	毎年6月に現況届提出	毎年8月に現況届提出	毎年8月に現況届提出	毎年8月に所得状況届提出

■問合せ先 健康福祉課 (☎61-1000) へ

町職員の人事異動

【1】は前職

■退職（3月31日付）

▼町立病院医師（兼）介護老人保健施設医師
荒木有宇介▼町立病院医師（兼）介護老人保健施設医師神田悟▼町立病院医療安全管理室長（兼）地域健康看護主査（兼）地域医療連携室主査（兼）外来看護主査塚原美春▼町立病院看護師横山祐子▼町民税務課主事丹山康名▼おぐに保育園長（兼）中央児童室長原田千鶴子▼教育振興課学校教育専門員（兼）指導主事加藤郁子▼議会事務局局長（併）監査委員事務局局長後藤和人

■新規採用職員（4月1日付）

▼総合政策課政策統括主査土屋裕樹▼総務課主事補伊藤澤奈▼町民税務課主事補嶋貴愛穂▼健康福祉課保健師金麻奈▼町立病院歯科衛生士清野知美▼町立病院歯科衛生士宗村真歩▼教育振興課学校教育専門員（兼）指導主事川村誠▼教育振興課主事補菅野綾子▼教育振興課主事補有路祐稀

■併任（4月1日付）

▼町立病院医師（兼）介護老人保健施設医師
山川洋平

■再任用（4月1日付）

▼地域整備課建設技術指導員菅野亨一▼産業振興課森林管理指導員舟山博▼健康福祉課福祉推進指導員原田千鶴子▼町立病院看護指導員塚原美春

■昇任・昇格（4月1日付）

▼総合政策課白い森ブランド戦略室長高橋俊典【総合政策課協働のまちづくり担当主査（兼）白い森ブランド戦略担当主査】▼健康福祉課総括保健師長（兼）地域包括支援センター次長渡部恵子【健康福祉課地域保健担

当主査（兼）地域包括支援センター地域包括支援担当主査】▼町立病院医療安全管理室長（兼）地域健康看護主査（兼）地域医療連携室主査（兼）外来看護主査長坂幸子【町立病院医療安全管理室主査（兼）地域医療連携外来看護師長（兼）外来看護師長】▼総合政策課企画担当主査片桐研二【総合政策課政策企画担当係長】▼町民税務課住民窓口担当主査小池みどり【町民税務課住民窓口担当係長】▼産業振興課農政農村担当主査金子弘範【産業振興課農政農村担当係長】▼産業振興課農工商政担当主査廣瀬孝徳【産業振興課農工商政担当係長】▼地域整備課建設管理担当主査河内亮【地域整備課建設管理担当係長】▼町立病院病棟看護主査（兼）地域医療連携病棟看護師長等原章子【町立病院病棟看護師長（兼）地域医療連携病棟看護師長】▼訪問看護ステーション看護主査（兼）町立病院主任看護師渡部玲子【訪問看護ステーション看護師長（兼）町立病院主任看護師】▼議会事務局議事主査（併）監査主査井上賢和【議会議事主査（併）監査係長】▼総務課人事給与担当係長今美穂【総務課主任】▼総務課管財・危機管理担当係長安部淳【総務課付主任】▼総合政策課協働のまちづくり担当係長横山真由美【産業振興課主任】▼総合政策課白い森ブランド戦略担当係長遠藤愛【総合政策課主任】▼健康福祉課地域保健担当係長（兼）地域包括支援センター主任保健師井上ひとみ【健康福祉課主任保健師（兼）地域包括支援センター主任保健師】▼地域包括支援センター係長宮尾とも子【地域包括支援センター主任保健師】▼町立病院病棟看護師長三須千春【町立病院主任看護師】▼町立病院感染管理係長（兼）院内感染管理者（兼）主任臨床検査技師大久保恵子【町立病院主任臨床検査技師（兼）院内感染管理者】▼おぐに保育園保育係長伊藤久美子【おぐに保育園主任保育士】▼健康福祉課主任保健師桐生江梨子【健康福祉課保健師】▼訪問看護ステーション主任看護師（兼）町立病院主任看護師米野

早苗【訪問看護ステーション看護師（兼）町立病院看護師】▼町民税務課主事安部佳奈【教育振興課主事補】

■配置替え（4月1日付）

▼会計管理者阿部英明【総務課長】▼総務課長（兼）危機管理主幹仁科清春【教育振興課長（兼）おぐに開発総合センター所長（兼）生涯学習室長】▼総合政策課長（兼）政策企画室長山口英明【総合政策課長】▼健康福祉課長（兼）包括ケア推進次長（兼）健康管理センター所長（兼）地域包括支援センター所長（兼）子育て支援センター所長（兼）病後児保育室長木村広英【健康福祉課長（兼）包括ケア推進次長（兼）健康管理センター所長（兼）地域包括支援センター所長】▼産業振興課長磯部俊二【総合政策課白い森ブランド戦略主幹（兼）白い森ブランド戦略室長】▼町立病院事務局長（兼）包括ケア推進次長（兼）訪問看護ステーション事務主幹舟山重浩【総務課行政管理局主幹（兼）危機管理主幹】▼教育振興課長（兼）おぐに開発総合センター所長井上伊勢男【産業振興課長】▼おぐに保育園長（兼）中央児童室長益田則幸【町立病院事務局長（兼）包括ケア推進次長（兼）医療情報システム管理室長（兼）訪問看護ステーション事務主幹】▼議会事務局局長（併）監査委員事務局局長斎藤勉【会計管理者】▼行政管理局長（兼）危機管理主幹補佐伊藤哲史【地域整備課建設管理室長】▼健康福祉課福祉政策室長（兼）福祉担当主査二馬健【総合政策課政策企画室長】▼健康福祉課健康長寿推進室長大谷愛子【健康福祉課健康長寿推進室長（兼）地域包括支援センター次長】▼産業振興課観光経済室長青木伸幸【総務課危機管理主幹補佐（兼）管財・危機管理担当主査】▼地域整備課建設管理室長佐藤重美【健康福祉課福祉政策室長（兼）子育て支援センター所長（兼）病後児保育室長】▼町立病院事務次長（兼）訪問看護ステーション事務主幹補佐（兼）医事主査（兼）

地域健康主査（兼）地域医療連携主査中津川典広【町立病院事務次長（兼）訪問看護ステーション次長（兼）医事主査（兼）地域健康主査（兼）地域医療連携主査】▼訪問看護ステーション次長（兼）町立病院主任看護師日下雅美【介護老人保健施設看護副部長（兼）主任相談指導員】▼教育振興課生涯学習室長（兼）生涯学習担当主査舟山真次【産業振興課観光経済室長】▼産業振興課観光交流担当主査佐藤秀樹【町民税務課町民生活担当主査】▼会計室会計係長舟山重樹【教育振興課生涯学習担当係長】▼町民税務課町民生活担当係長羽田淳哲【産業振興課観光交流担当係長】▼産業振興課農地調整担当係長羽田伸美【健康福祉課福祉担当係長】▼地域整備課住宅公園担当係長舟山友樹【おぐに保育園庶務係長】▼町立病院医療安全管理室係長（兼）医療安全管理者（兼）地域医療連携外来看護師長（兼）外来看護師長桜井洋子【町立病院医療安全管理室係長（兼）医療安全管理者】▼町立病院臨床工学技士長（兼）医療情報システム管理室係長加藤豪【町立病院臨床工学技士長】▼議会事務局議事係長（併）監査係長蛭谷マキ子【産業振興課農地調整担当係長】▼総合政策課主任仁科駿平【町民税務課主任】▼産業振興課主任渡邊恵美【健康福祉課主任】▼総務課付主事蛭原紘子【町民税務課主事】▼総務課付主事井上博人【総務課主事】▼総務課主事斎藤晃司【総合政策課主事】▼総務課主事小池はるか【会計室主事】▼総合政策課主事小松諒【健康福祉課主事】▼町民税務課主事佐藤南【総務課主事】▼町民税務課主事舟山健太【産業振興課主事】▼町民税務課主事小松佳帆里【議会事務局書記（併）監査委員事務局書記】▼健康福祉課主事伊藤雄一【町立病院主事】▼健康福祉課主事井上祐希【教育振興課主事】▼産業振興課主事高橋牧人【町民税務課主事】▼産業振興課主事大谷虎之介【町民税務課主事】▼地域整備課技師竹田陵【産業振興課技師】



●小国町役場 ☎62-2111(代)fax62-5464
 ●総務課 (行政管理担当/管財・危機管理担当/財政担当) ☎62-2112 ●総合政策課 ☎62-2264
 ●会計室 ☎62-2406 ●観光経済室 ☎62-2416 ●農林振興室 ☎62-2408
 ●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260 ●国保医療担当 ☎62-2261 ●税政管理室 ☎62-2403
 ●建設管理室 ☎62-2431 ●建設技術室 ☎62-2432 ●議会事務局 ☎62-2448



戸籍のまど

(2 月 届 出 分)

おくやみ申し上げます。

叶	水	岡	俊	平	(66)
小	国	町	丹	光	子 (95)
岩	井	沢	伊	藤	セ イ (88)
町	原	永	井	春	男 (87)

※この欄に掲載を希望しないかたは、届出の際にお申し出ください。

人口のうごき (令和2年2月29日現在)

人口	男	・	・	・	3,664人	(一	2)
	女	・	・	・	3,712人	(一	6)
	計	・	・	・	7,376人	(一	8)
世帯数					3,020世帯	(土	0)

編集後記

記録的な少雪によるイベントの中止。新型コロナウイルス感染症によるイベントの中止や延期。全世界の多くの人も楽しみにしていた東京2020オリンピックも、つい先日延期する方向で決まったとの報道もなされました。また、高校球児最大の目標でもある甲子園春の選抜大会も中止となり、涙を流す若人の姿に、約15年前必死に白球を追った私としても大変心苦しく感じる一方、この決定が後に評価されることを強く祈りたいと思つたところです。

私事ではありますが、これまで4年間計48回にわたって広報おぐにを制作してきましたが、これが私の最後の作品となりました。これまで12年での異動が通例の広報担当を

4年間も担当することができたのは、役場内部で支えてくださった上司・同僚や家族はもちろん、取材を快く引き受けていただき、カメラを向けるとどひっきりんの笑顔を見せてくれた多くの町民の皆様のおかげです。

私の技量不足で、大変読みづらくなったり、誤字脱字があったり、訂正を出すことも多々あり、ご迷惑をたくさんお掛けし、日々締切に追われていました。この4年間という時間は、もう2度と体験することができない生涯忘れることのない時間になりました。それでは、最後の締切から解放されたいと思います。これまで4年間本当にありがとうございました。そして今後ともどうぞよろしくお願ひします。

(斎藤)

仕事 vol.22 図鑑

株式会社旭林業

代表者 代表取締役 横山利幸
 従業員数 30人
 所在地 小国町大字杉沢6番地1
 事業概要 素材生産、造植林、チップ製造、緑化管理事業

(株)旭林業の井上匠さん(飯豊町)と玉垣智裕さん(小渡)。「高校時代に植林を経験し、長い年月をかけて育った木と対峙したとき、自然の力の偉大さに魅せられて林業に興味を持ちました。季節によって仕事内容も変わりますし、四季を感じて仕事できるのが林業の楽しいところですね。」と井上さん。玉垣さんは、「形や地質がそれぞれ違う山に対し、どのように作業を効率的かつ安全に進めていくかを考えるのが楽しいですね。そして春は山菜、秋はキノコと山の恵みに出会えるのもとても楽しいですよ。」と話します。2人は入社9年目で現在は森林整備課長として、それぞれに現場を預かっており、井上さんは、「安全作業が第一です。私が考える安全と、周りが考える安全は違うこともあります。その違いを現場や会社で話し合い・共有し、安全を第一に仕事を進めないといけません。」と話し、玉垣さんは「先頭に立つのは私たちですが、1人で仕事はできません。現場でみんなの意見を聞きながらチームワークよく安全に作業を進めていきたいと思っています。」と話してくれました。

(株)旭林業は、昭和41年の創業以来『何ごとにも絶対はないけれど、怪我だけは絶対にすまい。家族が辛くて仲間が切なくて会社はもっと辛く切ない。ゆえに怪我だけは絶対にしてはならない。』の社訓のもと、高性能林業機械を積極的に導入しながら安全を最優先に業務にあたっています。同社の素材取扱量は7万トン余りで東北森林管理局管内でも有数の数量となっています。また、若手社員育成も積極的に進め、飯豊や上山、新発田など町外出身の従業員もいるほか、4月からは栃木県からも入社するそうです。同社では、地域に根ざし、循環型社会に望ましい企業を目指し、林業に精通したプロフェッショナルである社員一人ひとりが安全を第一に、日々未来への森づくりに取り組んでいます。



▲(株)旭林業の井上匠さん(左)と玉垣智裕さん(右)

ドローンがみた、 おぐにの風景

No.11



⑪ 「民宿奥川入付近からの飯豊連峰」

飯豊連峰の麓、小玉川地区。夏は、登山口のある飯豊山荘付近まで車で行くことが可能ですが、冬季間は民宿奥川入が最南端となります。天候がいい日でも、飯豊連峰の稜線には雲がかかることが多く、その姿をはっきり見ることはなかなかできません。民宿奥川入の横山隆蔵さんによれば天候のいい日で、空気の澄んだ早朝であればその姿を望むことができるといいます。今年は異常なほど雪が少なく、例年この時期1m程度積雪のある小玉川地区も3月26日時点で積雪は0cmとなっています。麓には雪がなくなりましたが、飯豊連峰に残る雪と、眼前に広がる絶景を楽しみにぜひ足を延ばしてはいかがでしょうか。【写真は2019年1月31日・地域おこし協力隊根本俊輔撮影】